

平成19年 9月21日(金)～9月30日(日)

# 秋の交通安全県民運動

「ゆずりあい 笑顔でどうぞ 交通マナー」

重  
点  
目  
標

- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 交差点における正しい通行の徹底

最重点目標  
(運動の基本)

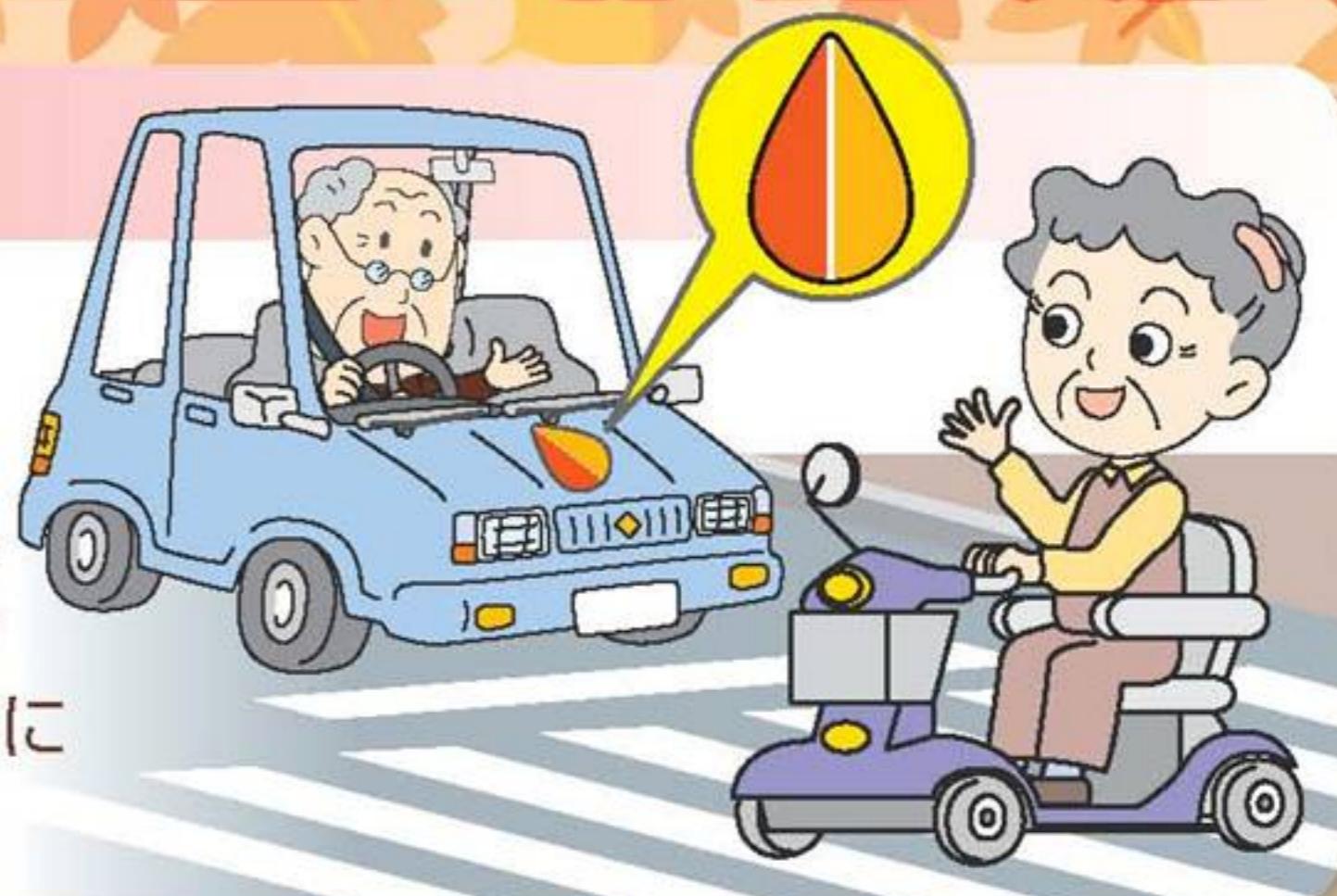
高齢者の  
交通事故防止



# 重点目標に関する主な推進項目

## 高齢者の交通事故防止

- 高齢者は、自分の身体機能の変化を理解して、安全な行動をとりましょう。
- 高齢者マークを積極的に表示しましょう。  
※75才以上のドライバーは表示が義務化されます。
- ドライバーは高齢者、電動いす利用者等にやさしい運転を心がけましょう。



## 飲酒運転の根絶

- 地域、職場、家庭等から飲酒運転を追放しましょう。



## 夕暮れ時と夜間の歩行中・ 自転車乗用中の交通事故防止

- 夕暮れ時に車や自転車を運転するときは、早めにライトを点灯し、速度も控えましょう。
- 歩行者・自転車利用者は反射材用品を身につけましょう。



## 後部座席を含むシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

- 後部座席の人のシートベルト着用が義務化されます。
- チャイルドシートは体格に合ったものを使用し、座席へ正しく取り付けましょう。



## 交差点における正しい通行の徹底

- 右左折や進路変更するときは、確実な合図を出しましょう。
- 歩行者・自転車利用者も信号は必ず守り、十分な安全確認をしましょう。

